



新入生の声を聴きました（その1）

教育実践コース1年次 渡部 温子

先日、学科・コースごとにガイダンスを開いていただき、ようやく大学生になったという実感がわきました。様々なことに不安を抱えたまま始まった大学生活でしたが、先生方や同級生と顔を合わせて交流できたことで、大学での学びが一層待ち遠しいものになりました。

この期間を通して、私自身人とのかかわり方が変わったことを感じました。SNSで大学の人と情報を共有しはじめたり、友人や離れて暮らす親せきと頻りに連絡を取るようになったりと、以前にも増して人とのつながりを大切にするようになったと思います。また、様々な場面で、このように苦しい状況だからこそ生まれた強い協調性を感じることができました。

最後に、一つ要望として、後期が始まった際に改めていろいろな形の交流会を開いていただきたいと思っています。新入生だけでなく、先輩方や留学生の方々とお話する機会をいただければ幸いです。大学に通って学ぶことを心から楽しみにしています。

教育実践コース1年次 柴田 光友

もともと大学生活が本格的に始まる前から新型コロナ騒動が起こっていたので、多少大学生活にも影響があるだろうとは思っていましたが、ここまで大きな騒ぎとなって自分の生活が変わるとは思っていませんでした。

インターネットを駆使した授業形態には慣れてきたものの、他の学生や先生方と実際に会って交流できないことに少なからずストレスを感じています。

もともとSNSを頻りに利用することもなく、むしろ極力避けてきた人間であった自分は、今のSNSやメール中心のやり取りになかなか溶け込めず、文字同士のやり取りに違和感を持ち続けています。

通学時間や移動時間が必要なく、家にいながら授業ができる現在の環境はありがたいものであり、楽なものですが、直接人と会うことができないと

いうことに関しては、不安が募るばかりで、たまに家にいながら居心地の悪い感覚になります。

世の中の物事にはうれしい側面とうれしくない側面の両方があることを強く感じました。

教育実践コース1年次 鈴木 日和理

私は実家から大学に通う予定で、これからのためにスーツを買ったり、4月から電車に乗って大学に通えるように通学定期券を買ったりして、大学生活に向けての準備をしていました。しかし、コロナの影響で休校の期間がだんだん延びていき、9月まで大学に通えないと知った時にはとてもショックを受けました。

5月から始まった遠隔授業は今までやったことのない授業形式だったので最初はどのように操作すればよいかなど困っていましたが、慣れてきたら画面が近くにあって見やすいなど、授業に集中出来るようになりました。しかし、もっと話し合いを盛り上げたかったなど、対面授業だったらいいのと思う時があります。

家族からは「大学に受かったんだから今は我慢しなさい。」と言われる。でもやっぱり、大学に直接行って講義を受けたり友達と話したりしたいです。大学に通える日が来たら、自身の体調や学力を保って、学生として万全の態勢で通えるようにしたいです。



教育実践コース新入生ガイダンス（6/11）

教育実践コース1年次 千葉 優美

実家の岩手で遠隔授業をしています。正直、大学の友達と対面で話したことはあまりないので、後期から始まる学校生活が不安ではあります。しかし、自宅にすることで、家族と話す時間が増えたり、家事を手伝ったりと家族との触れ合いが増えたのはとても嬉しいことです。

遠隔授業を進めるにあたり、大学の先生方はアンケートやメール・電話でのやりとりを通して、私たちに親身に関わってください、安心して私たちは授業を受けられています。先生方には感謝でいっぱいです。

サークル活動も多少制限はありますが、少しずつ始まっています。これも学生の不安やストレスを解放するための、大学側の配慮だと私自身感じています。こんなにも学生第一の大学はほかにないと思っております。

大学の登校が楽しみで仕方がないのは事実ですが、今は、自宅でしかできないこと、家族との団欒を楽しみたいと思っています。

教育実践コース1年次 高桑 千奈

大学に入学し、やっとキャンパスライフを送れると思っていましたが、まさか、9月まで新型コロナの影響が続くとは、思ってもいませんでした。

遠隔授業が始まって、すでに2か月近く経ちますが、大学生生活を送る上での不安や苦勞を分かち合える機会がないことが、一番寂しいです。

例年通りなら、大学で対面授業を行えば、必ず直接人と顔を合わせられますし、授業時間外にも交流を深められ、毎日様々な発見や学びが生まれ、自分の視野や考え方にも、色々な視点が生まれ、今以上に充実していたであろうことを想像すると、当たり前だと思っていた生活の尊さを、改めて実感します。

人との直接のかかわりが制限されている今だからこそ、授業でのzoomによるグループワークの時間に、画面上であっても顔を合わせて話し合いをする時間が、私にとってはすごく充実していますし、これを取り入れる授業が増えたら、授業自体もとても活発になると思います。

また、今後も健康に気をつけながら、学校再開を心待ちにしています。

教育実践コース1年次 小林 芽以

5月から遠隔授業が始まり2ヶ月が経とうとしています。遠隔授業の受け方にも慣れてきました。学科コースや専攻が同じ方々と自己紹介をし合う時間を設けて下さった授業や、同じ授業を受けている人と「ブレイクアウトセッション」という学生がランダムに入れ替わるグループ学習機能を使

って課題について話し合うことが多いです。しかし授業以外の時間で雑談をしたり、実際に同じ空間でのコミュニケーションがとれないので、そういった距離をはかるのが難しくまだ緊張します。また、遠隔授業での提出物や授業の受け方などは通常時とまったく異なると思うので、実際に大学へ通うことになったときのギャップは大きいだろうなと不安を感じています。とはいえ、今遠隔授業を受けているからこそ自分の時間を確保して上手く使えていることも事実です。提出物や課題が多くてこの先自分がついて行けるのか焦りますが、一人で調べ、考える時間も十分にあるので、あまり悪い方向に捉えず自分のペースで過ごしています。



教職実践専攻新入生ガイダンス (6/9)

理数教育コース1年次 武藤 慈英

センター試験も或る程度無事に終わり、いざ二次試験となったときに願ってもいない脅威が来日しました。言うまでもなく件のコロナウィルスです。私(たち)は例年通り二次試験が開催されることを願い、感染防止のためにマスクなどは必要となりましたが一応例年通り試験は終了しました。

されど2月末に臨時休校・休業の報せが政府より発せられて以降、秋田県民でなかった私は無事に移動できるのか不安でたまりませんでした。実際、移動するとなったときは新幹線(特急)の愛称「こまち」を利用したのですが、いつもに較べて格段に利用者が少なく、一車両につき、いても10人未満、もしかしたら5人も乗っていなかったかもしれません。

無事に秋田県内に到着できたことは嬉しいことこの上なく、これからどのような授業・講義を受けられるのか、と胸を膨らませたのは言うまでもありません。しかしご存知の通り、4月は碌にそれらを開講できる訳もなく、ある種の無為を過ごすしかありませんでした。

教授・教師の方々はゴールデンウィークが明け、次第に開講され始めたそれらは遠隔で行われたため、例えばシラバスの内容の変更、資料準備などの様々な事象に急遽対応せざるを得なかったと思います。稚拙な表現で申し訳ありませんが、対応力凄いなと思いました。

私としましては今現在の状況・情勢に対応できているとはお世辞にも言い難いのですが、将来教師を目指す身として不測の事態に素早く対応できる力を身に付けていきたいと心底実感しております。そのため、これからの講義・授業を確と身につけていかねば、と思います。

最後に一言言わせてください、文字が多くて読みづらいかと思いますが是非一読くだされば幸いです。

特別支援教育コース1年次 渡邊 麻未

私はオンライン授業を受けてみて、普通に授業を受けられていた時のありがたみをすごく感じています。ブレイクアウトセッションで話し合いをする時も話し始めをみんなが探っているように感じて話しづらいつ感じます。

また、実際に授業を直に聞いているわけではないので緊張感に欠けていると自分で思います。大学ではどんなふうに授業を聞くのがいいのか、周りに参考とする人がいないのでただ授業を聞いてしまい、学習が身につけている感覚が薄いです。

この間初めて同じコースの人達にあったのですが、本当に楽しかったので、同じコースの人たちだけでも会える機会をもっと増やして欲しいと思います。他のコースの方々との交流の場を設けてくださるとより大学に入った実感が湧いてくるかと思いました。

特別支援教育コース1年次 齋藤 美海

辛い受験期を乗り越えてようやく始まった大学生活は、残念ながら遠隔でのスタートとなりました。初めはパソコンを使い慣れていないこともあり不安でいっぱいでしたが、日がたつにつれて使い方を覚え、今までとは違う学習内容に大学生であることの自覚も持てるようになってきました。しかし同じ学部やコースの人と実際にあって話すことができないのは寂しかったです。しばしばグループワークを行ったりしていますが、一人で授業を受けている感覚は拭えませんでした。コロナウイルスがなければ今頃大学で楽しくお話していたはずなのに、と何度も考えました。そして6月になってようやく大学で同じコースの人と顔を合わせたときはとてもほっとしました。帰るときに

「明日も会う気がするね」と話したのですが、本当にそのような日々が始まることを願ってやみません。

遠隔授業が始まって1ヵ月が過ぎこの状況にも慣れてきたのですが、唯一心残りなのが入学式を行えなかったことです。学部ごと、あるいはコースごとにも、どんなに小さい形でもいいので入学式のようなものを行えたら嬉しいです。

地域文化学科1年次 佐藤 萌音

本来なら既に大学へ行って友達と話したり、学校帰りにお店に行ったりと色々できている頃なのに今は自宅での授業で残念に感じています。ですが、授業が始まったことにより少しではあります大学生になったんだと実感することが出来るようになりました。自宅待機と聞くと色々制限がかかり不自由な気もしますが、学校へ電車通いをする私としては自宅で授業を受けることに対してはそこまで嫌な、憂鬱な気持ちではありません。自宅ということであらゆるものに誘惑されていますが、リラックスして授業を受けることが出来ています。

先日、授業の一環で大学を訪問する機会がありました。オープンキャンパスなどで何回か来たことはありましたが、改めて広い学内を見て大学の授業が再開したときに迷うのではないかと不安になりました。

今は、大学に行けることや同じ学科のみんなと会えることをワクワクしながら待っています。

*教育経営論の受講者から寄せられた声ですので、学校教育課程の学生が多くなっています。8月号では地域文化学科の新入生の声をもっと取り上げます。



こども発達コース新入生ガイダンス (6/19)

空き時間の過ごし方



こんにちは、地域文化学科国際文化コースの須藤奏です。この度は、学生協議会の学生委員としてこちらの「みなおと」に寄稿させていただきました。

←ミシンで作った折り畳めるバッグ

近頃は日差しも日に日に強くなり、お昼に近づくにつれじわじわと暑くなってきました。

これからもっと暑くなるのだと思うと、なんだか気が滅入ってしまいます。私の部屋にはエアコンがないので、去年は涼しい大学で日が落ちて涼しくなるまで図書館で課題をやったり、面白そうな本を探して読んだりしていました。しかし現在大学は入校規制中、図書館も予約をすれば入れるようにはなりましたがそれも30分だけ、以前は「通学の手間がなくて楽で良い」と思っていました、今は「大学ってとても良い環境だったんだ」と思ってしまいます。今年の夏は扇風機だけで乗り切れるでしょうか、場合によっては何か別の手段を考えなくてはいけないかもしれません。

そして毎日自宅でパソコンに向かう日々であまり実感がわきませんが、前期の授業もちょうど折り返しの時期です。7月からは2Qが始まりますし、中間試験を行った人もいるでしょう。しかし実際のところ「自宅待機、そろそろ飽きたな……」と考える日もあります。そこで今回は休日、講義の早く終わった日に私がよく何をしていたのかを思い返してみました。皆さんが自分の近頃の生活を振り返るきっかけになっていただければ幸いです。

一番に思い浮かぶのは、(既に皆さんも日頃行っているかもしれませんが)散歩に行っていたことです。作業が進まなくなった時に少し机から離れて体を伸ばしたり、その辺を歩き回ったりした経験はありませんか? 実際、気分転換のために軽く運動をするというのはかなり有効だと感じています。先日は特に目的地を決めず知っている道を久しぶりに通って見たり、友人の家を巡ったりしていましたが、家に帰って携帯を見たら(iPhoneには自動で歩数と距離をカウントしてくれる機能があるのです、androidにはあるのでしょうか)11キロほど歩いていて驚きました。その日は途中で公園を見つけ、遊具の鉄棒で一回転してみようと荷物を置いて身体を持ち上げようとしたら、歩いたり自転車で移動したりして下半身を動かすことはあっても、上半身を動かすことがなかったため、全く体が持ち上がらずショックを受けました。

国際文化コース2年次 須藤 奏

また、空き時間を利用してまた本を読んでいます。昔から読書は好きだったのですが、近頃はまとまった時間が取れずにいました。せっかく家にいるのだから、何か読んでみようと思いは久しぶりに近所の図書館に足を運び、日本文学の講義で使用している作品の他に、最近気になっていた作品を何冊か借りてきました。これもまた自宅にいる期間が長くなったために始めたことですが、近代文学を取り上げる講義の参考に多少はなるかと、文豪をモチーフにした作品にいくつか触れてみました。私は人物の顔と名前に加え、本人とその周囲の人々のエピソードがあると印象に残りやすいので、まず作品を読む前にその人となりと、そこから生まれたキャラクターに触れてみようと思っただけです。そのイメージが適切なものかどうかはさておき、良いきっかけにはなりました。名前も作品も曖昧、もしくは知らなかった作家について多少詳しくなりましたし、本棚を見る目も変わったような気がします。一度にかなりの量を借りてしまったので読み切れるか正直自信はありませんが、何とか読み切りたいと思います。

ほかにも紅茶に凝ってみたり、ホームベーカリーでパンを焼いてみたり、ミシンを使っていろいろな物を作ったりと思えば様々ありますが、こうして振り返ると様々なことをしてきました。これもリモート授業の恩恵といえるかもしれません。2か月もたてば遠隔授業にも慣れ、そして気づけば日々課題に追われています。「大学生は人生の夏休み」と高校の先生に言われましたが、今思えばあれは「夏休みみたいに友達と好きなだけ遊べるよ!」という意味ではなく、「自分のやりたいことをやりたいようにやれて(勉強やアルバイトができて)、学生が社会人になるまでの、学期と学期の間の長期休暇みたいなものだよ!」という意味だったのかもしれない、と今は思います。

この状況は、今現在のところ夏季休暇が終わる9月末までは続くそうです。それまでに今のCOVID-19を巡る環境が少しでも改善し、また以前のようにキャンパスで友人同士笑いながら大学生活が過ごせる日が来ることを願っています。

ホームベーカリーで焼いたパン
大体4時間かかる



学校・子供応援サポーター人材バンクに登録しよう

緊急募集中！

教員や学習指導員、
スクール・サポート・スタッフなど
学校に追加配置するため、

85,000人分、
310億円を

補正予算案に計上しました！

※金額は国1/2負担額。
※令和2年度第2次補正予算

学校をサポートいただける皆様へ

学校・子供応援サポーター 人材バンク開設！

子供たちのために皆様の力を貸してください

今、学校は、子供たちの学習指導や心のケア、感染症対策等、
沢山の大人たちのサポートが必要です。

学校や教育委員会が必要な人材をすぐに探すことができるよう、
御協力いただける皆様からの登録をお待ちしています。

登録フォームはこちら

<https://pf.mext.go.jp/admission/12364-2.html>

簡単登録
1分！

退職教員、教師志望の学生をはじめとする大学生、
学習塾講師、NPO等教育関係者、地域の皆様などからの
ご登録を是非お待ちしております！

文部科学省

【令和2年6月ver.】

学校再開後、各地域において、学校をサポートしていただける人材が必要となる機会も多くなるため、教育委員会等が必要な人材をすぐに探すことができるよう、人材バンクを開設しました。

休校明けの学校は、子供たちの学習指導や心のケア、感染症対策等、沢山の大人たちのサポートが必要になります。

御協力いただける皆様からの登録をお待ちしています。

ボランティアや短時間の業務を希望の方もまずはご登録を！！

学校・子供応援サポーター人材バンク登録フォーム
<https://pf.mext.go.jp/admission/12364-2.html>

・目的の達成に必要な範囲において、記載いただきました個人情報をご提供させていただきます。

・採用の検討については、地方公共団体において判断されるものであり、登録されても採用が保証されるものではありません。なお、報酬や勤務条件等も地方公共団体の規定により異なります。

・学校・子供応援サポーターの登録には教員免許の保有は必要ありません。

文部科学省HPより

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00012.html

学校をサポートいただける皆様へ

学校・子供応援サポーター人材バンク

に関するお知らせ

文部科学省では、学校再開後、各地域において、学校をサポートしていただける人材が必要となる機会も多くなるため、教育委員会等が必要な人材をすぐに探すことができるよう、人材バンクを開設しました。

Q どんなことをサポートすればいいの？

A 自治体によって、募集内容が異なりますが、例えば以下のようなイメージです。

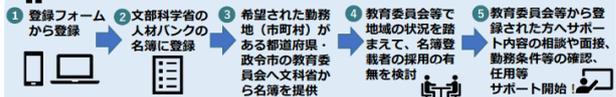
- 退職教員や教員免許取得を目指している方、大学生、塾講師、NPO等教育関係者等の皆様には、子供の学習支援や子供の個別の学習サポートを
- ICTが得意な方は、学校と家庭をICT等でつなぐサポートを
- そのほか、簡単な事務作業、感染症対策のための校舎内の消毒等のサポートを 等

Q 教員免許はいらなの？

A 登録には必要ありません。自治体や事業内容によって、社会人経験の有無や年齢制限など、採用の資格要件が異なりますが、教員免許が失効していたり、教員免許を保有してなくても、サポートいただけることはあります。この人材バンクでは、教員免許の保有の有無にかかわらず、幅広い方々からの登録をお待ちしています。

Q 登録したら必ず採用されるの？ 実際サポートするまでの流れはどうなるの？

A 登録すると名簿に登録されます。必ず採用されるわけではありません。サポートいただくまでの流れのイメージはこちらです。(自治体によって異なります)



Q 勤務条件はどうなるの？ 報酬はどのくらいもらえるの？

A 自治体によって異なります。登録いただいた情報をもとに、教育委員会等で求めている人材とマッチした場合には、本人にご連絡し、報酬を含めた勤務条件やサポートいただく内容など、具体的にご相談することになります。

※一般的に、各自治体では資格要件として、地方公務員法第16条の欠格事項（禁固以上の刑、懲戒免職処分等）等に該当しないことを求められます。

Q いつからの勤務になるの？ 今は感染が心配です。

A 採用時期は自治体によって異なります。基本的には、地域の感染状況を踏まえて、学校が再開した後での学校現場でのサポートを想定しているものです。

お問合せ先 文部科学省初等中等教育局財務課 03-5253-4111 (内線：2587) (平日：10:00-16:00)

【研究紹介】

障害児者の社会参加とキャリア発達

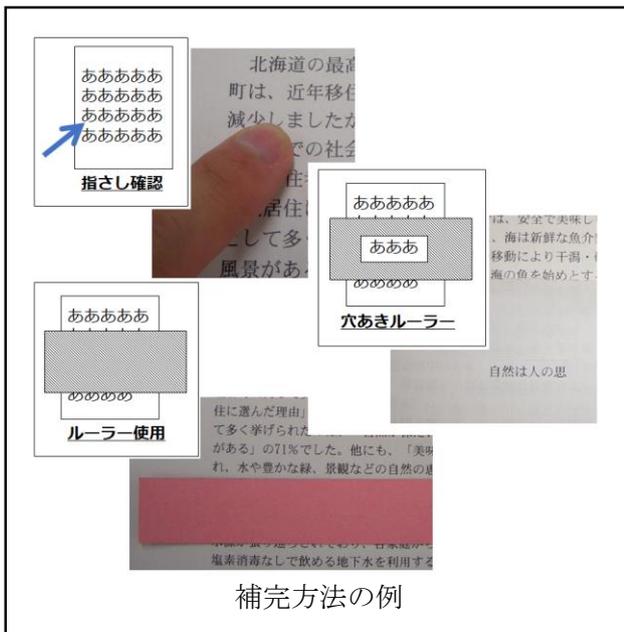
私は障害のある方の社会参加（就労支援）とキャリア発達などに関することを研究テーマとしています。

障害のある方が、どのように社会参加しているかについてご存知でしょうか？少しずつですが、障害のある方の社会参加が進んできています。例えば、みなさんが聞いたことのある会社や身近なお店などで多くの障害のある方が働いています。また、地域の福祉施設などで障害のある方が様々な活動を行っていることを見聞きすることがあるかもしれません。

私の研究テーマは、このような社会参加と、それに伴う多様なキャリア発達の支援に関することとなります。

現在は「職業的アセスメント」に関する研究を行っています。アセスメントは査定や評価と訳されます。職業的アセスメントには、「ワークサンプル」と呼ばれる仕事のサンプルを寄せ集めて作った検査や実習・模擬の場面での観察評価があります。

障害のある方の社会参加においては、「合理的配慮」という障害や困難を取り除くための環境調整や手助けを検討することが必要です。ここ秋田県でも2019年4月から障害者差別解消推進条例が施行され、社会的障壁を取り除くための合理的配慮の提供を行うことが目指されることになりました。



補完方法の例

特別支援教育コース 前原和明

職業的アセスメントは、特に働く際の配慮の検討を中心とした支援場面で活用されます。具体的には、作業場面で障害による影響を少なくするための「補完方法」の検討や手順を覚えることが苦手な方が仕事できるように「手順カード」を職場に導入することを依頼するといった配慮を検討するための根拠として用いられます。

また、就労支援のプロセスにおいては、障害のある方が自らの得意なことや手助けが欲しいことを理解すること（自己理解）、支援者が最適な支援を講じる支援計画の立案場面でも活用されることが求められています。しかし、私が調査した実態調査によると、この職業的アセスメントは、まだ十分に理解・実施されていない現状にあるようです。

現在の研究では、この改善に向けて、就労支援者への研修内容の検討や不十分さを補うための連携システムの構築を目指しています。



手順カード

この職業的アセスメントの研究以外にも、障害のある方の社会参加に向けた特別支援学校や福祉施設での教育（キャリア教育）及び支援の方法（自己決定・自己理解の支援、就労支援プログラムの検討）に関する研究も行っています。

これらの研究を通して共生社会やインクルーシブな社会の実現に寄与できればと考えています。

【同窓生から】

ムササビとの出会い

ムササビは、御存知の通り夜行性です。観察のためには当然こちらも夜行性となって追尾したり、待ち伏せしたりします。観察のための出で立ち、日中でさえ尋常ならざるものと感じられる程であるのに、夜間にその姿を目撃した人は異様と感じたに違いありません。沼や藪を突き進むための膝まであるゴム長靴を履き、片手にはムササビを刺激しないために赤いセロハンを貼った大型懐中電灯。もう片方の脇には極力風の影響を受けないための十キロを軽く超えるような頑丈な三脚。肩には望遠と広角レンズの付いたカメラを二機。仕上げに、藪で目を突かれないようにゴーグルを装着。汗が目に入らないためのタオルを頭に巻いて準備完了です。ムササビの生息域は決して山中深くということではなく、お寺や神社のちょっとした森

教職実践専攻特別教授 秋元 卓也

や林などで、人間のそれと重なる部分があります。そのことが一層事態をややこしくしてくれます。この出で立ちで夜中に藪を揺らし、イバラに臀部をつつかれ「ヒャッ！」と声を上げ山の斜面を滑り落ち、お墓の横に寝そべる格好で中空にカメラを向けストロボを発光させるわけですから、警察への通報回数も一度や二度ではありません。

苦労のかいがありました。滑空から少しづつ体を起こしていき、皮翼に空気の抵抗を受けブレーキを掛けながら静かにフワッと着地するその瞬間、白い腹部が見え子育て真っ最中の個体と鮮明に判る写真が撮れました。

工夫と根気の大切さを認識するに至った学部生時代のエピソードでした。



新緑のキャンパスと満開のヤマボウシ (6/6)

新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組み

*一部不明・不正確な箇所があります

【全国】

- 5/25：首都圏、北海道の緊急事態宣言の解除。不要不急の県をまたぐ移動の自粛。
6/1-18：首都圏、北海道との間の不要不急の県をまたぐ移動の自粛
6/2：小池知事が東京アラートを発表、6/11 解除
6/19：首都圏、北海道を含めて県境移動制限廃止

【秋田大学】

- 5/28：教員の在宅勤務緩和ー必要があれば出校可
教員外の在宅勤務緩和ー2割程度を在宅
6/1-6/18：教職員の県外移動制限緩和。帰秋後は健康観察のみ。首都圏・北海道は学部長許可制で、真にやむを得ない場合以外避ける。
6/1：学生のアルバイト規制の緩和：居酒屋など（6/19以降は可能）を除き、許可を得て行うことが可能。アルバイト期間中は健康観察を行う。学生の県外移動、帰秋の制限緩和。届出制。ただし、首都圏と北海道からの帰秋は許可制で2週間の健康観察と登校禁止（6/18まで）。研究等を目的とした入構の許可：4年次、修士、博士の学生について、手形キャンパスでは1日につき100名まで、学部長の許可を得て入構を可能とする。教育文化学部・教育学研究科についてはその内の2名のみ。
6/8-：新入生ガイダンスのための入構許可
6/16：研究等を目的とした入構の許可：手形キャンパスでは1日200名まで、学部長の許可を得て入構可能。

在学生ガイダンスのための入構許可

- 6/19：イベント・行事等については、三密回避、社会的距離確保、マスク着用、手指衛生など、基本的感染対策を継続しつつ、「新しい生活様式」を念頭において実施する。参加人数等は秋田県の方針に従い、収容人数の5割を限度措置開催可能とする。

県外との往来は可能。県をまたいだ移動の場合、秋田県に戻ってからの自宅待機は要さない。北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県との往来も、必要な用務については可能とする。ただし、感染拡大防止の観点から、不要不急の用務については引き続き控える。

中央図書館で予約制による入館開始。1人1日1回30分以内の総入替制

学生アルバイトは居酒屋等も含めて許可
課外活動の再開

9/27までの遠隔授業の延長が通知

【本学部・研究科】

- 6/5 執行部会議、6/8 学部運営会議のZoom開催
6/11：教授会は書面審議
6/9-20：新入生ガイダンスの学内での対面実施。20～25名程度ずつに分けて実施。構内案内も実施。
6/19-：ピアノ練習室の使用、教採面接対策のための4年次の一部の入構開始

【附属学校園】

- 6/1：感染対策を取りながらの通常再開



新緑のキャンパス (6/6)



5号館5階から千秋公園を望む (6/23)

教育実習と教職入門と教職実践演習—学部の歴史をたどる②

教育実習は教員免許状を取得する上で、また、教員になる上で特に重要な科目と言えるでしょう。大学の中で、教室の中で学ぶだけではなく、実際に学校現場に行き、実践の様子を観察し、さらに実践を経験することは教員になる上で不可欠のことです。

もともとは4年次に実施していて、教員としてやっていけるかどうかを確認する機会ともなっていた（今でも高校実習や教員養成系以外のところの実習は、4年次の5～6月に行う例が多くあります）。しかし、もっと早く現場での経験を積ませた方がいいとの意見もあり、3年次で実施するようになります。私が秋田大学に赴任した1995年の場合、主免実習は3年次の6月中旬に2週間、10月下旬に2週間、計4週間行い、副免実習を4年次の10月～11月に1週間行っていました。幼稚園主免実習は6月に附属幼稚園で3週間、11月に附属小学校で1週間でした。

当時、前期は二つに分かれていて、1995年の場合、4/7開始（1年次は4/13開始）で、7/11～8/31の夏休みを挟んで、9/30前期終了でした。その後秋休みが1週間あって、後期となります。今のようになり、8月第1週までやって前期終了になるのは、2000年頃になります。おかげで、暑い時期にまで授業が行われることになったのですが、3号館の冷房が1997年頃には実現したのが救いでした。

（冷房の電気代が学部にはのしかかります。）

実習の3年次実施の最大の問題は、二重履修でした。通常の授業期間に実習に行きますので、履修している科目を欠席して実習に行かなければなりません。4年次だと取らなければならない科目が少なくなっていますが、3年次だとまだまだ多くの科目を履修しています。ただ、4年次の場合には教員採用試験に近いことがネックです。

もう一つの問題は、附属で実習を行う学生と公立で実習を行う学生がいたことです。附属で受け入れられない分を、公立にお願いしたり、母校にお願いしたりしていたわけですが、当然、経験の差が出てきます。附属で実習する方がいいように思いますが、附属は1学級に数人が配属されますので、公立のようにじっくりと丁寧に指導を受けることは難しくなります。

2002年頃からは、3年次の6月に1週間主免I期附属学校、9月3週附属 or 公立学校での実習となりました。文科省に置かれた国立大学の教員養成系大学に関するあり方懇談会の報告書を受けて、附属学校の存在意義が問われたことから、学生全員が少なくとも1回は附属学校での指導を受

けるように、ということで、1週間は必ず附属に行くことにしたわけです。9月は全部を附属では受け入れられないので、公立にもお願いすることになります。この頃には9月は夏休み期間となっていますので、二重履修が避けられます。ただ、6月の1週間だけは二重履修でした。

さらに、2006年頃に改革を行い、2年次9月に附属学校で3週間、3年次9月に公立学校で2週間の実習を行うことになりました。これで完全に二重履修がなくなりました。

2012年頃からは、2年次9月に附属学校で2週間、3年次9月に公立学校で3週間へと変更します。2週間から3週間へと伸びていくことが自然ですし、附属学校の負担軽減にもつながります。当初、この提案はすんなりと受け入れられると思っていたところ、附属からはかなりの反対を受けました。質が低下する、といった理由だったかと思えます。いったん慣れたものから離れることは難しいということでしょう。

なお、教育文化学部となって、学生は入学後に自分の教科を選ぶことになりましたので、実習生の選択教科もばらつきが大きくなりました。そのため、附属中では英語などで実習指導に困難を来すこととなります。そこで、2年次の実習は教科よりも、学級指導全般に力を入れることとしました。

本来、学校教育課程教科教育実践選修（今で言えば教育実践コース）は小学校教員養成（英語、技術選択者を除いて）をメインにしているはずなのに、学生は中学校・高校志望が強く、中学校での実習を希望する者が多くいました。最終的には、小学校での実習を原則とすることになります。真に中高の教員を目指す者だけに中学校実習を限定します。



雪がまだらに残る鳥海山（6/18）

2010年に3名の実務家の先生方、2012年にさらに3名の実務家の先生方、いずれも秋田県の教育界を支えてきたベテランの方を、文科省の特別経費で確保することができました。その方々に教育実習のコーディネートををお願いすることで、実習の中身も改善されます。それまでの実習では、学生が圧倒されて、自信を失ってしまい、教職をあきらめるといった例があったのですが、それは減少していきます。文科省の経費は2012年で終わってしまうのですが、大学の経費などを活用して、一部は維持し、2018年の教職大学院発足による、実務家教員の確保までつなぐことができました。

1998年頃の教育職員免許法の改正で、カリキュラムが大きく変更されます。中高の教科専門の単位数が40単位から20単位へと半減しました。逆に、教職科目の単位数が増やされます。師範学校への回帰だ、といった批判も多くありました。

中学校の実習単位が2単位から4単位へと増やされ、新たな科目として教職導入ゼミ（現在の教職入門）や総合演習（今は廃止）が置かれたりなどしました。教職導入ゼミや総合演習をどのような内容にするのか、WGが作られ、教職導入ゼミの責任者を私が務めました。単なる講義科目にするのを避け、附属学校園の先生方に経験を伝えてもらう機会、附属学校園を訪問して授業等を参観する機会、20人程度のグループに分かれて協議する機会などを作りました。発達科学選修（現在のこども発達コース）の教員が主に担当することとしました。総合演習は教科教育実践選修の教員、介護等体験（教育福祉実習）は障害児教育選修（現在の特別支援教育コース）の教員が主に担当するというように、分担することにしました。

2013年からは教職実践演習がスタートしました。代わりに総合演習は廃止になります。これは2009年の教育職員免許法の改正（2010年入学生から適用）によって誕生した科目です。2011年頃から試行していて、正式に4年次全員が受講するようになったのが2013年になります。この時の免許法改正は、教職大学院制度や指導力不足教員に対する指導改善研修の創設と同時に行われました。教員の資質・能力が問題となっていたわけです。

教職実践演習は4年次の後期に位置づけられ、教職課程における最終的な質保証の役割を担うこととなります。本来であれば、教育実習が教員としての資質・能力を学生が保有しているかをチェックする役割を持っていたのですが、3年次に降りてしまっている、そこで、教職実践演習が導入されたわけです。

「実習公害」という言葉があることを知っておいてください。実習生が来ると、どうしても授業の進度が遅くなります。実習生への指導に時間が取られますし、実習生が研究授業をやると、その分を教師がもう一回あとでやり直さなくてはならないこともよく起こります。教師は自分の仕事を継いでくれる次世代の育成のためにボランティアで取り組んでくれているわけですが、別に教員になる気はなく、適当にこなしていれば免許状がもらえる、免許も将来何かの足しになるだろう、くらいのいいかげんな気持ちで実習に臨んでいる学生がいれば、学校にとって大きな迷惑になります。

最終的に教師の道を選ばないことがあったとしても、実習の機会を貴重な学びの場、自分を成長させる場としてとらえ、真剣に取り組むことが求められます。これは教育実習だけでなく、企業や行政、福祉施設等での実習全てに言えることです。

【文責：佐藤修司】



学部の贈答用としてロゴマーク入りのマグネットを作成しました

発行 秋田大学教育文化学部／教育学研究科

〒010-8502 秋田県秋田市手形学園町1-1 TEL 018-889-2509 FAX 018-833-3049

教育文化学部・教育学研究科HP <http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/>

学部研究科通信「みなおと」バックナンバー⇒http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/guide/gu_magazin.html

教職大学院通信「暁鐘の音（かねのね）」⇒http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/graduate/graduate_magazin.html

* 誌名「みなおと」の由来である秋田県女子師範学校校歌（1910年制作）を聴くことができます。

http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/guide/gu_symbol.html をご覧ください。